

令和6年度住まいに関する支援制度一覧

市町村名: 草津町

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
合併処理浄化槽設置費	助成	浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽設置に対する助成	草津町公共下水道事業認可区域外の地域	新設 5~50人槽 210,000円 転換 ・5人槽 315,000円 ・6~7人槽 384,000円 ・8~50人槽 480,000円			令和6年4月1日~11 月末日		上下水道課	0279-88-5041	<a href="https://www.town.kusatsu.gunm
a.jp/www/reiki/reiki_honbun/e2
47RG00000223.html">https://www.town.kusatsu.gunm a.jp/www/reiki/reiki_honbun/e2 47RG00000223.html	
耐震診断費	助成	草津町木造住宅耐震診断者派遣事業	町内に存する木造住宅の所有者に対し、町が耐震診断者を派遣して耐震診断を実施する。	町内に存する木造住宅で、次の①~③に該当するもの。 ①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅又は併用住宅(住宅部分の床面積が2分の1以上のもの) ②平屋建て又は2階建てのもの ③在来軸組工法によって建築されたもの	耐震診断者を無料で派遣			令和6年4月1日~10 月末日	2戸	土木課	0279-88-7184	<a href="https://www.town.kusatsu.gunm
a.jp/www/contents/158553531
1403/index.html">https://www.town.kusatsu.gunm a.jp/www/contents/158553531 1403/index.html	
耐震改修費補助	助成	草津町木造住宅耐震改修補助事業	町内に存する木造住宅の耐震改修工事について、町内業者が施工する当該工事に対し、工事費用の一部を補助する。	・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅又は併用住宅(住宅部分の床面積が1/2以上のもの)・平屋建てまたは2階建てのもの・在来軸組工法によって建築されたもの・耐震診断の結果、最小の上部構造評点が1.0未満の木造住宅	補助対象経費の1 /3以内で上限50 万円を超えない範囲			令和6年4月1日~10 月末日	予算の範囲内	土木課	0279-88-7184	<a href="https://www.town.kusatsu.gunm
a.jp/www/contents/158553562
4471/index.html">https://www.town.kusatsu.gunm a.jp/www/contents/158553562 4471/index.html	